


7/20 (水) ~7/26 (火) の行事

報道発表資料の配付日時 5月26日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	「オホーツク産品フェア」出品商品の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者 発表場所	
概要	<p>オホーツク総合振興局では、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な影響を受けた管内食関連事業者の販売機会の創出を支援するため、北海道どさんこプラザ羽田空港店でオホーツクの食と観光をPRするイベントの開催を予定しており、このたび、イベントに出品する商品を次のとおり募集開始しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施場所及び期間 (1) 実施場所 北海道どさんこプラザ羽田空港店 (東京都大田区羽田空港3丁目3-2) (2) 日程 令和4年(2022年)7月20日(水)~26日(火)[7日間] (北海道どさんこプラザ羽田空港店の営業時間に準ずる。)</p> <p>2 イベント内容 ・店内特設ブースを利用したオホーツク産品の販売 ・オホーツク管内観光PR(ポスター・パンフレット展示) ・流水トラスト運動PR(環境保全啓発等)</p> <p>3 参加事業者の募集内容 (1) 事業者数及び商品数 ・陳列販売…20社程度(商品数:原則5品以内) (2) 対象事業者 オホーツク管内に主たる事務所及び事業所を有する団体、企業、個人 (3) 対象商品 ・自ら生産、製造、加工したオホーツク産品 ・自社企画商品を道内で委託製造しているもの (4) 募集締切 令和4年(2022年)6月10日(金)</p> <p>※募集条件や申し込み等詳細については「オホーツク総合振興局 食のページ」にも掲載しています。 https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/R4okhotsk_sanpin_fair.html</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	広く報道していただきますようお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	北海道オホーツク総合振興局産業振興部 商工労働観光課主幹兼観光室長 畠山 弘貴 TEL 0152-41-0638	
-------------	--	---

「オホーツク産品フェア」 開催要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により販売機会の減少など様々な影響を受けた管内食関連事業者の販売機会の創出を支援するため、首都圏の消費者に対し、オホーツクの食をPRするイベントを開催する。

2 実施場所および期間

(1) 日程 令和4年(2022年)7月20日(水)～26日(火)(7日間)

(北海道どさんこプラザ羽田空港店の営業時間[7時～19時]に準ずる。)

(2) 実施場所 北海道どさんこプラザ羽田空港店(東京都大田区羽田空港3丁目3-2)

3 主催及び協力

主催 北海道オホーツク総合振興局

協力 北海道どさんこプラザ羽田空港店

4 内容

- ・店内特設ブースを利用したオホーツク管内の特産品の陳列販売
- ・オホーツク管内観光PR(ポスター展示、パンフレット配布等)
- ・流氷トラスト運動PR(環境保全啓発等)

5 募集内容

フェア期間中に店内特設ブースで陳列販売するオホーツク産品を募集します。

(1) 事業者数及び商品数

- ・陳列販売… 20社程度(商品数：原則5品以内)

(2) 対象事業者

- ・オホーツク管内に主たる事務所又は事業所を有する団体、企業及び個人

(3) 対象商品

- ア 自ら生産、製造、加工したオホーツク産品
- イ 自社企画商品を道内で委託製造しているもの

(4) 募集条件

- ・フェアで販売する商品は消化仕入れとする。
- ・販売商品は、会場への物品搬入から撤去までの間、PL保険等に加入し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限る。

6 販売方法(陳列販売)

- ・店内特設スペースには、開催期間中、振興局職員が常駐する。
- ・販売商品と併せ、PR資材(商品・会社パンフレット等)を配布することができる。

7 試食について

新型コロナウイルス感染症の影響により「個包装であること」「食品表示法に沿った表示シールと賞味期限の印字があること」の条件に沿った商品のみ可能。

8 出展にあたって

(1) 出展事業者の費用負担

- ・商品送料（元払い）、売れ残った商品の返送料（着払い）
- ・商品出品手数料（売上げの15%（上限1万5千円）・（税別、小数点四捨五入）
※なお、すでに店舗内で販売している商品（テスト販売商品を除く）を本催事において販売する場合は、この限りではない。
- ・商品の売上金については、フェア終了後、店舗から商品出品手数料及び売上金振込手数料を差し引いた額が各事業者の指定口座に振り込まれます。

(2) 販売商品

- ・販売商品はPL保険に加入しているものに限りませう。
- ・商品表示は正確に記載されていることをご確認ください。
- ・販売商品は消化仕入となりますので、原則、売れ残った商品は事業者に返送します。

9 申し込みについて

本フェアに出品を希望する場合には、**令和4年（2022年）6月10日（金）までに**次の書類を下記担当あて提出してください。

○別紙様式1	「出展・出品申込書」
○別紙様式2	「商品リスト」
○別紙様式3	「商品カルテ」
○別紙様式4	「商品規格書」
○PL（製造物責任）保険証書の写し	

なお、本リストの提出によって、出展・出品を確約するものではないのでご留意ください。出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある場合には主催者等による調整を行います。また、出展・出品が決定次第、別途、主催者から出展・出品希望事業者あて連絡します。

【申込先・お問い合わせ先】

北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：田中・栗城 E-mail: abashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp TEL: 0152-41-0762 FAX: 0152-44-3184
--

10 新型コロナウイルス感染症の拡大状況による中止判断

○**新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、本フェアを中止する場合があります。**

7月11日（月）頃を目途に判断し、中止の場合はご連絡いたします。

11 その他留意事項

- ・対面販売についてご希望の事業者は、問い合わせ先までご相談ください。
- ・準備期間および開催期間中に店舗や当課から商品発注や値引販売その他各種連絡をすることがあります。スムーズなご対応にご協力お願いいたします。

12 開催までのスケジュール（予定）

6月10日（金）	申込締切
7月 1日（金）	商品決定・出展・出品事業者への詳細通知
7月19日（火）	商品着